

平成29年度

埋蔵文化財調査について

室蘭開発建設部 沙流川ダム建設事業所 ○熊谷 彰浩
梅木 幸治
三宅 洋

埋蔵文化財は、地域の歴史的背景を把握するうえで極めて重要な資産である。平取ダムの建設にあたっては、一部の埋蔵文化財包蔵地がダム建設工事の影響を受けるため、埋蔵文化財の発掘調査を実施している。

本報告では、平取ダムの建設工事において実施してきた埋蔵文化財発掘調査について、その結果を報告するものである。

キーワード：埋蔵文化財の保護、遺跡、地域文化、交流・交易

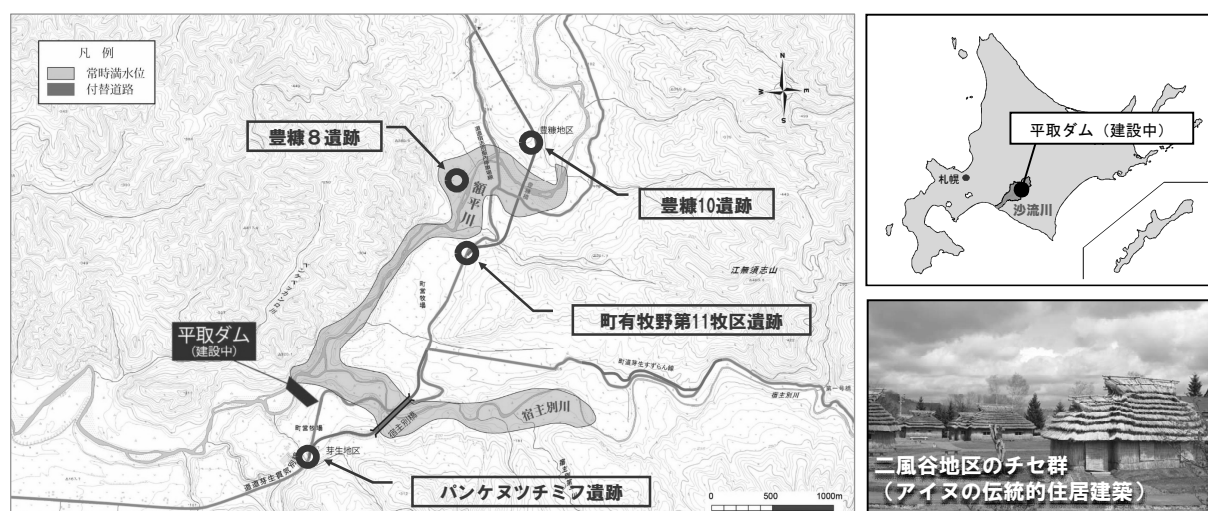


図-1 発掘調査位置

1. はじめに

平取ダムは、既に完成している下流の二風谷ダムと合わせて、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給等を目的とする沙流川総合開発事業の一環として、沙流川の支川、額平川の額平川と宿主別川の合流点直下に建設中の重力式コンクリートダムである。

平取ダムの建設工事では、平成19年度に道路の付替工事に着手し、平成27年度に付替道道の全線供用を開始している。堤体については、平成26年度に堤体建設工事の契約を行い、平成27年9月よりコンクリート打設を開始し、現在鋭意工事を進めているところである。

平取ダムの建設を進めている平取町は、アイヌ文化が色濃く継承されている地域であり、その工芸品（イタ、アットゥシ）は、北海道で唯一伝統的工芸品産業振興法に基づく「伝統工芸品」に指定されるとともに、『アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観』は、

文化財保護法に基づく「重要文化的景観」として、北海道で唯一選定されている。

現在、平取町には127箇所の埋蔵文化財包蔵地が登録されているが、このうち沙流川総合開発事業（二風谷ダムと平取ダムの建設）に伴う調査は、11遺跡にのぼる。

とりわけ、二風谷ダム建設時に実施した「ユオイチャシ跡、ポロモイチャシ跡、二風谷遺跡」の出土品の123点については、北海道の15世紀から17世紀における生活実態を示すことから、その学術的価値は高く、当該期における北海道の歴史を考えるうえで指標となる資料として、北海道有形文化財に指定（平成23年度）されている。

平取ダム建設工事に関する発掘調査は、平成20年度にパンケヌツチミフ遺跡、平成21年に町有牧野第11牧区遺



写真-1 伝統工芸品

跡、平成24年度に豊糠10遺跡を実施した。これらは、いずれも道道の付替工事にともなうものである。また、平成25度と26年度には、貯水予定エリアである豊糠8遺跡で発掘調査を実施した。

2. 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財とは、「土地に埋蔵されている文化財」のことであり、埋蔵文化財を包蔵する土地を「埋蔵文化財包蔵地」という。これは考古学でいう「遺跡」に相当する。また、考古学的には、貝塚や住居跡を「遺構」、そこから出土する石器や土器を「遺物」と呼んでいる。

埋蔵文化財は、文献資料が残されていない時代においては、当時の人々の生活の様子を直接伝える唯一の歴史的・文化的資料であり、重要な資産である。それゆえ、適切に保護し活用することが求められる。

埋蔵文化財は、一義的には可能な限り現状で保存することが望ましいが、現代の人々が生活する上で、全ての埋蔵文化財包蔵地を現状のまま保存することは、現実的に困難である。そこで、文化財保護法では、埋蔵文化財包蔵地で開発事業を計画する場合、遺跡の内容や範囲と開発事業の内容を勘案して、文化財保護部局と開発事業者が協議することが定められている。協議の結果、やむを得ず遺跡を現状のまま保存できない場合には、発掘調査を行い、遺跡の記録を残すこととしている。よって、埋蔵文化財の適切な保護のためには、この発掘調査を適切に行うことが重要となる。

(1) 文化財保護部局との調整

周知の埋蔵文化財包蔵地において、土木工事を行う場合、事業者には文化庁長官に対しての事前の届出（文化財保護法92条の第2項）が義務づけられており、文化庁長官が必要と認めたときには、発掘調査等の指示が行われる。

北海道教育委員会とは、工事の計画段階で埋蔵文化財包蔵地の取扱いについて事前に協議することとしており、必要に応じて発掘調査協議前に、埋蔵文化財包蔵地の所在・試掘調査を実施している。ここで言う「所在調査」とは、表面踏査により、協議区域内における埋蔵文化財包蔵地および埋蔵文化財包蔵地が所在する可能性のある土地の有無を把握するものであり、「試掘調査」とは、協議区域における包蔵地の範囲・性格を把握するために、所在調査や過去の踏査記録等

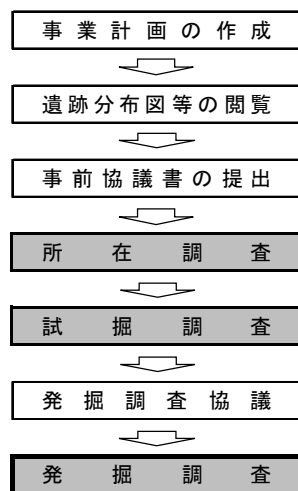


図-2 協議の主な流れ

を参考に、包蔵地推定範囲を（試掘面積は調査対象の1%を目処）を対象に行うものである。

所在・試掘調査結果と工事の内容を勘案して、現状保存することができないと判断された場合、発掘調査やその他の措置を執ることになるが、どのような取り扱いになるかは、①その工事区域が発掘調査を要する範囲に含まれているかどうか、②記録保存の措置を必要とする場合に当たるかどうかの判断による。発掘調査を要しない場合であっても、いわゆる『工事立会』（専門職員が立ち会う）や『慎重工事』の措置の指示がなされる。

(2) 発掘調査の性格

発掘調査は、①現地における発掘調査作業、②調査記録と出土品の整理作業、③報告書作成の一連の作業によって完了する。

① 発掘調査

土壌の特徴を見極めながら掘削し、そこに埋蔵された遺物と遺跡の関係を明らかにするとともに、それらを記録する作業である。



写真-2 発掘調査状況

測量基準点の設置等を行う発掘前段階の作業、調査対象地の表土等の掘削、遺物包含層の掘削を経て、遺構調査へと進む。遺構調査は、技術と経験が求められ、遺構面を的確に把握した後、しよれん・移植ごて・草削り等の用具で、土の質や色調の僅かな差異に注意しながら、遺物の出土とその状況に留意しつつ慎重に掘り下げる。

遺物はすぐには取り上げず、出土状況を確認しながら、適切な記録を作成したうえで取り上げる。

必要に応じ、考古学的手法とは異なるさまざまな結果が期待できる理化学的分析を行う。

② 整理作業

発掘作業でとらえた記録と出土した遺物について、考古学的手法による学術的な成果に基づいて整理・分析する作業である。

出土した遺物については、全量をすみやかに洗浄し、劣化やカビの防止のため、十分に乾燥させる。また、遺物を正確に判断するための接合作業を経て実測を行い、欠落部分を石膏等の補填材で復元する。最後に、実測では表現できない遺物の質感や量感、製作技法等を示すために写真撮影を行う。

③ 報告書作成作業

行政的に講じた措置の記録と学術的な成果の記録からなり、経緯経過、遺跡の位置と環境、調査の方法と成果、

理化学的分析結果等から構成される。

3. 時代区分と文化史

地域の歴史や文化を明らかにするには、遺跡の時代区分と文化史を正しく理解する必要がある。

発掘調査を行った遺跡の年代については、遺物が発見された地層や今までに発見された遺物との比較によって推定する。さらに、放射性炭素年代測定など理化学的年代測定法を用いて検証が行われる。

(1) 旧石器文化の時代

人類の歴史は旧石器文化時代に始まる。前期を猿人・原人段階、中期を旧人段階、後期を新人段階と区分しており、日本では、前・中期の旧石器文化時代の遺跡はなく、北海道での最古の石器は、3万～2万5千年前と考えられている。

(2) 縄文文化の時代

縄文文化は、旧石器時代に続く新石器時代である。本格的な農耕を持たず、狩猟・漁労・採取による定住生活を成し遂げた文化である。

草創期、早期、前期、中期、後期、晩期の6時期に区分される縄文文化は、約1万年の長きに渡り営まれ、その最大の特徴は、食物の煮炊きや貯蔵を可能にした土器に代表される生活に必要な道具類の発明である。

縄文土器は、時期や地域によって特徴があり、発掘調査では出土層位の上下関係などから時間の「ものさし」として用いられる。今のところ、北海道で発見された最古の土器は、縄文早期の約8千年前と考えられている。

(3) 続縄文文化の時代

本州では、約2,000年前頃から金属器を用い、農耕を営む弥生時代へと進むが、北海道の場合は弥生時代と並行する時期になっても、稲作が行われたことが確認されておらず、縄文文化晩期と類似した狩猟や採取を中心とした生活が続けられたことから、続縄文文化とされている。金属器は、ナイフのような刀子（とうす）などの鉄製品は流入したが、青銅製の斧などは使われていない。

なお、続縄文文化は、弥生時代に相当する前期と古墳時代に相当する後期に区分されている。

(4) 擦文文化の時代

古墳時代の終わり頃には、本州の土師器（はじき）をまねた技法で、縄文ではなく刷毛でこすったような文様の擦文土器が使われ始めた。引き線である「沈線文（ちんせんもん）」や突き刺す「刺突文（しとつもん）」を組み合わせた様々な刻文が特徴である。この文化は、北海道のみならず、東北部やサハリン南部、千島列島南部にまで広がっている。

Kumagai Akihiro, Umeki Kouji, Miyake Hiroshi

表-1 北海道の時代区分

本州	年代	北海道	
旧石器時代		前期	旧石器文化
	13万年前	中期	
	30000年前	後期	
縄文時代	12000年前	草創期	縄文文化
	11000年前		
	10000年前	早期	
	9000年前		
	8000年前		
	7000年前		
	6000年前	前期	
	5000年前	中期	
	4000年前	後期	
	3000年前	晩期	
弥生時代 (B. C. 300)	2000年前	前期	続縄文文化
古墳時代	300年	後期	
飛鳥奈良時代	700年	擦文文化	
平安時代	800年		
鎌倉時代	1200年	アイヌ文化	
室町時代	1300年		
江戸時代	1600年		
近代			

※時代区分は諸説あり、目安として使用

4. 発掘調査の結果

(1) パンケヌツチミフ遺跡（続縄文文化）

調査面積は1,864m²。調査は平成20年度に行われ、平取町教育委員会が実施した。

遺跡の年代としては、縄文文化の時代後期から擦文文化の時代まで広く出土しているが、多くは続縄文文化の時代のもので出土している。出土した遺物は、土器片4,041点、石器293点、金属製品4点である。

特に注目されるのが、続縄文時代後期の「須恵器（すえき）」の杯蓋片1点と壺の下半破片2点が出土したことである。これまで、平取町内で確認されている須恵器は、擦文時代（10世紀）以降のものであり、この調査で続縄文時代（5世紀中）の事例が追加された。

また、土器以外に発見された特筆すべきものに「焼骨」がある。得られた総重量は約110kgであり、99.9%がシカであった。しかしながら、これだけ相当量の焼骨が発見されたにもかかわらず、調査区内では全く焼土が確認されなかった。なお、どのような目的でこの場所に焼骨が残されたのか分かっていない。



写真-3 須恵器片



写真-4 (参考) 須恵器品

(2) 町有牧野第11牧区遺跡（続縄文文化）

調査面積は1,180m²。調査は平成21年度に行われ、平取町教育委員会が実施した。

遺跡の年代としては、続縄文文化の時代にあたるが、パンケヌツチミフ遺跡より一段階古い土器群であることが分かった。出土した遺物は、土器片2,556点、石器456点の遺物が出土した。

特に注目されるのが、出土した石斧（せきふ）に、素材→剥離形成→打撃調整→研磨形成といった製作工程がうかがい知れることである。また、同時に刃部が研磨されていない、いわゆる石斧未完成品も相当数出土した。



写真-5 研磨用石材



写真-6 完成品（左）
刃部周辺のみ研磨（右）

(3) 豊糠10遺跡（縄文文化後期）

調査面積は2,641m²。調査は平成24年度に行われ、平取町教育委員会が実施した。

遺跡の年代としては、縄文文化の時代後期にあたり、土器片1,415点、石器111点の遺物が出土した。

特に注目されるのが、長沼幌内堂林遺跡で初めて発見された「堂林式土器」が、平取町内で初めて出土したことである。縄文文化の時代後期の終わり頃には、口縁部に「突瘤文（つきこぶもん）」が見られる堂林式土器が、道央を中心に全道的に見られている。また、形が特徴的である舟形の土器も復元された。

石器については、最も多数を占めたのが、黒曜石製の石鏃（やじり）であった。



写真-7 堂林式土器



写真-8 舟形土器

(4) 豊糠8遺跡（縄文文化後期）

調査面積は、4,028m²。調査は平成25年度と平成26年度に行われ、平取町教育委員会が実施した。

遺跡の年代としては、平取ダムの4遺跡のうちで最も古く、縄文文化の時代後期にあたる。遺物は縄文文化の時代後期から擦文文化の時代と広く出土しており、土器片5,580点、石器51,954点、金属製品19点が出土した。

新たに発見された注目すべき点はないが、他の遺跡

と同様の遺物が出土しており、それらの調査結果を補完することができた。なお、豊糠10遺跡同様に黒曜石製の石器が多数出土したが、分析の結果、後志管内の赤井川産であることが分かった。

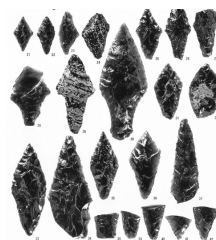


写真-9 石鏃・石槍

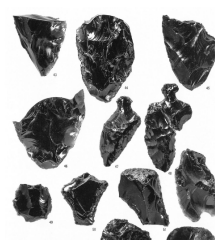


写真-10 石槍・ナイフ

(5) 考察

本調査が行われた平取町の芽生・豊糠地区は、近年石斧の素材供給地として注目されつつある。

石斧（せきふ）は、縄文文化の時代では一般的にみられる石器であり、木を切り倒したり削ったりすることによって使用されていたと考えられる。発掘された石斧の石材は、日高山脈の変成岩帯であるこの地で採取することができる「アオトラ」と呼ばれる緑色片岩であり、衝撃に強く、粘りがあり加工が容易であったため、重宝されていたようである。特に「町有牧野第11牧区遺跡」で出土した石斧は、完成品のみならず、素材や未完成品なども出土している。

最近の研究では、額平川産のアオトラが、青森県山内丸山（さんないまるやま）遺跡にも運ばれていたということが分かっており、当該地域で生産された石斧が他地域にも供給されていた可能性がある。



写真-11 津軽海峡を越えたアオトラ

縄文文化の時代に良く見られる槍先やナイフとして使用された石器の石材は、良質な「黒曜石」が使われていた。黒曜石は天然のガラスで、強い黒の光沢があり、硬く、割れやすく、鋭い刃ができるため石器の材料としては最良であった。北海道での黒曜石原産地は白滝、置戸、十勝三股、赤井川の四か所が知られているが、「豊糠8遺跡」と「豊糠10遺跡」から出土した黒曜石をX線による元素分析を行ったところ、その多くが後志管内の赤井川産であった。これは、縄文文化の時代後期に日本海側と交易があったことを物語っている。

パンケヌツチミフ遺跡で発見された「須恵器（すえき）」は、X線回折試験及び化学分析試験により、続縄文文化の時代後期（5世紀中頃）のものと判明した。須恵器は、5世紀以降に朝鮮半島から伝わった技術で、轆轤（ろくろ）を使って形成し、窯を用いて焼き上げられ

る。古墳時代後期から生産が行われた焼き物であり、既に地域により編年が明らかになっているため、須恵器が出土すれば、運び込まれた先の地域と年代を知ることができる。この地で須恵器が出土したことは、山間地であっても、本州との交易ルートがすでに確立されたことを示していると思われる。

5. おわりに

本調査においても、土器が作られていた頃にはすでに人々が交流・交易を行い、その影響は日高地方の山間部に位置する平取ダム建設地周辺にまで及んでいたことが確認できた。

今、先人たちの交流・交易の姿を思うに、いつから北海道に人々が暮らし始めたかということに興味がわく。少なくとも、旧石器文化の時代、間宮海峡と宗谷海峡が長い間（BC30,000年～BC12,000年ほど）陸つづきであっ

たことから、シベリア方面との交流も可能であったことは想像できる。

また、これより遙か後の時代ではあるが、擦文文化の遺跡で多量に出土していた土器が終焉を迎えるとともに、アイヌ文化期が生まれている。

時々の文化は、他の文化の影響を受けるところがあると考えられ、本発掘調査で見られる人々の交流・交易の歴史も、現在まで継承されている文化の形成プロセスの一つとして捉えることができると考えられる。

参考文献

- 1) 平取町文化財調査報告書 15 (2010)
- 2) 平取町文化財調査報告書 16 (2011)
- 3) 平取町文化財調査報告書 17 (2014)
- 4) 平取町文化財調査報告書 18 (2016)